

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	清田リハビリセンター		
○保護者評価実施期間	令和7年2月1日		～ 令和7年2月28日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	9名	(回答者数) 4名
○従業者評価実施期間	令和7年2月1日		～ 令和7年2月1日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	7名	(回答者数) 7名
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年3月24日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	適切な支援の提においてアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で児童発達支援計画書を作成し計画書を作成する際には、児童発達支援責任者だけでなくこどもの支援に関わる職員が共通理解の下でこどもの最善の利益を考慮した検討がおこなわれている。	定期的な面談を通して保護者と対話が出来ている。サービス管理者、児発管理者よりスタッフへの聞き取りを実施したものを材料として評価している。	職員が計画書をみる機会が少なく、十分に周知されているのがかわからないため計画書をみるように働きかけをする。計画書作成の際には、支援に関わる職員間で共通理解を持ち、子どもの最善の利益を考慮して検討がなされている。
2	保護者への説明において、児童発達支援計画書を示しながら支援内容の説明を行い保護者から児童計画書同意を得ている。定期的に家族等から子育ての悩みに対する家族からのからの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な支援を行っている。	面談以外にも送迎時や連絡帳などを活用し情報共有等を行うことができています。契約時に担当者より説明を行い理解した上で利用していただいている。保護者様から寄せられる子育てに関する悩みや相談について、定期的に面談を行い、適切な支援を提供しています。	保護者様と密に連携しながら、子どもの健やかな成長を支援すること、お気軽に相談していただける環境作りを目指していきます。保護者様から寄せられる子育てに関する悩みや相談について、今後も定期的に面談を行い、適切な支援を提供しています。相談内容に基づき、専門的なサポートやアドバイスを行います。
3	非常時等の対応において事前に服薬や予防接種、てんかん発作のこどもの状況を確認している。どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に十分に説明し了解を得た上で児童発達支援計画書に記載している。	てんかんの問診票を事業所で作成し事前の把握を行っている。てんかんについての研修なども行った送迎時にも対応出来るようにてんかんマニュアルを配置している。身体拘束自においては自傷行為のリスクがあり子どもが自分自身に危害を加える恐れがある場合。他者に対する危険子どもが他の子どもやスタッフに対して暴力的な行動をとる可能性がある場合等、事前確認で服薬や予防接種の状況を把握し、こどもの健康に対する理解を深める。説明と同意：身体拘束が必要な場合の具体的な理由をこどもや保護者に説明し、理解を得る。記録の作成児童発達支援計画に身体拘束の必要性や実施の経緯を記載し、透明性を持たせる。	非常時の対応に関する方針については、こどもの安全と健康を最優先に考える必要があり、体制を整えることで、身体拘束が行われる必要がある場合にも、こどもや保護者に対する配慮が行き届くようにする。また、身体拘束は最後の手段であるべきであり、他の手段が効果を示さない場合にのみ実施することが求められます

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	環境、体制整備 利用定員が発達支援のスペースとの関係で適切であるかの点において改善が必要である。 利用定員やこどもの状況状況等に対して職員の配置数が適切であるか改善が必要である。	ベビースペースの狭い寒い改善。 土、祝は対1対応の支援を必要とする児童が多くスタッフが交代で昼休憩をとる間(11～14時)はかなり手薄となる。トイレ介助に人手不足である。	長期休みは、児童数が多くなり大人のご利用者様もいるため適切なスペースの確保が難しいため工夫が必要である。
2	関係機関や保護者との連携 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族などの参加出来る研修の機会や情報提供は行っていない。	家族支援プログラムや研修の機会に関する情報が十分に伝わっていない。保護者の参加のハードル 忙しさや負担感から研修に参加しづらい。オンライン対応や日程調整の工夫が不足している。連携体制の未整備 関係機関とのネットワークが不十分で、適切なプログラムが提供できていない。他機関の支援プログラムと連携ができていない。	定期的な研修情報を発信する。個別相談時に支援プログラムの活用を促す。保護者の参加しやすい仕組み作り オンライン研修や録画配信を活用する。こどもが活動中に受講できる機会を提供する。関係機関との連携強化 地域の相談支援機関や医療機関と連携し、適切な支援プログラムを紹介する。保者同士が情報交換できる場を提供し、学び合いを促進す
3	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図ることは、出来ていない。	事業所内のリソース不足、事業所の活動が地域住民に十分に認知されていない。 事業所内の行事や活動に関する情報発信が不足している。 行事の企画・運営に関わる職員の負担が大きく、地域住民を招待する余裕がない。地域との交流促進に向けた専任担当者が不在である。	自治会や町内会、学校、商店街などと協力し、共催イベントを企画する。住民が気軽に参加できるオープンデーを定期的に開催する。今後、広報の充実、地域団体との連携、イベントの多様化、住民の意見を取り入れる仕組みを整えることで、地域に開かれた事業運営を実現していく。